

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)	
地域名 (地域内農業集落名)	東部地区 (五福・蛇口)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農事組合法人と認定農業者を中心に経営している。法人は飼料用米を中心に作付している。その他の農業者は高齢化している。法人等に後継者がいるが、十分ではない。現在取組を行っているものは、鳥獣被害防止対策、スマート農業、農地の保全・管理、飼料用作物の栽培である。地域内で主に栽培している作物は、水稻、飼料用米、裸麦である。地域が抱える課題として、農業者の高齢化や減少、新規の担い手不足、鳥獣被害の増加、有害鳥獣の駆除人材の不足が挙げられる。これらの課題の原因や理由として挙げられるのは、集落自体の高齢化、農業後継者がいないこと(後継者がいるが会社勤めで農業経験者がいない)、鳥獣被害の増加と拡大である。

主な作物:水稻、飼料用米、裸麦

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の中心となる経営体に積極的に集積すること、減農薬、化学肥料削減を行い環境保全型農業に取り組むこと、センサー、ロボット、人工知能など新技術導入で効率化を図ること、担い手確保のため地域で新規就農希望者との交流を図ることを目指す。また地域の所得向上に向け、法人の強化・集積、新しい技術の導入に取り組みたいと考えている。その他、ドローンでの直播、農薬散布、人材育成(ドローン資格の取得)に取り組みたいと考えている。現在地域では、人手不足を補うため、ドローン活用の免許取得の推進、水管理の不要な麦作の拡大、利便性の良い農地集積に取り組む、地域の所得向上を目指している。低コスト化を図りながら、規模拡大を目標とする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農事組合法人と認定農業者を中心となる経営体として位置づけ、担い手に集積・集約化し、耕作放棄地を解消する。多面的機能支払い交付金制度を活用し、農地・水路等の維持管理を行う。 ・農用地の集積、集団化を進めるため、狭小不便農地の花木景観作物への転換、付加価値の高い農地の集積、耕作に努める。今後離農者が出た場合は、中心となる経営体に農地を集積し、耕作放棄地にならぬよう保全や有効利用に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の活用のため、情報収集を積極的に行い、将来活用できるか検討を行いたい。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備に取り組む予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。 ・人材養成、確保を積極的に行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
由布市内の集落営農法人が連携して設立した株式会社ゆふ農業サポートと連携し、草刈り作業委託やドローンを活用した事業の取組を進めている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①市販されている薬剤や器具等を研究し、最適な防止対策を講じる。 ③ドローンを使って人手不足を補う。(ドローンでの直播、農薬散布)、人材育成(ドローン免許取得)。 ⑦水管理の不要な麦作の拡大、利便性の良い農地集積。 ⑨飼料用作物。				